

## オンライン形式による法教育実践の成果と課題

福本知行（金沢大学）

### 1. はじめに

2020年当初からのコロナ禍は、報告者の指導する、金沢法友会の学生による法教育の実践にも打撃となった。従前、教室あるいは会場に中高生の参加者と大学生が一堂に会し、大学生がファシリテータとなって参加者が対面で会話を交わすグループワークをメインとしていたため、実践の前提条件は失われ、オンライン形式でのセミナーを企画・運営できなければ、活動そのものが存続不可能な状況となった。本報告は、オンライン形式での法教育セミナーを実施するための試行錯誤の跡を振り返るとともに、得られた成果や課題を明らかにし、これからの法教育実践への活用可能性を検討する。

### 2. 試行錯誤

報告者の所属部局である法学類は、大学全体に先んじて2020年6月、独力でZoomの法人契約に踏み切り、後期から授業を同時配信によって提供できる体制を、自前でほぼ完璧に構築した。そこで、このインフラを活用して、全体セッションでの説明とブレイクアウトセッションに分かれてのグループワークを行き来する方式を基本に、どこまでのことができるかを学生及びいくつかの学校の先生方と模索した。もっとも、セミナーに参加する中高生側（便宜上、「受信側」という。）の接続環境や、学校の意向が様々であることを反映して、オンライン形式でも、かなりのバリエーションが見られ、例えば、中高生が各自の自宅で参加するのか、学校で参加するのか（その場合、さらに端末を共用するのか、1人1端末を使用するのか）といったことが、実際にはセミナーの運営にかなり大きな影響を及ぼした。また、セミナーを提供する大学側（便宜上、「送信側」という。）も、学生が学内または学外で一堂に会するのか、各自の自宅から参加するのかは、セミナーの運営上、大きな問題であった。

### 3. 成果と課題

種々のバリエーションがある中で、対面でのセミナーとほぼ遜色のない水準のものを提供できるという意味では、受信側は各自の自宅から参加してもらい（あるいは学校から参加してもらう場合、同じ場所に複数人が集まっても、できるだけオフラインでのやりとりのない状態を保ちZoom上のやり取りに集中させて）、送信側は学内で一堂に会し、かつグループワークのファシリテータは、相互にオフラインでの連絡が取れる状態を保つ方式が、いわばベストミックスであった。もっとも、Web会議というコミュニケーションツールに内在する問題であるが、同時に複数人が発話できないため、会話が単調になることは否めない。また、学校から参加してもらう場合、いわゆるGIGAスクール構想のおかげか、端末はすべての参加者に行きわたっていても、参加者全員が一斉にインターネットに接続するだけの環境が未整備である、場所的に参加者をZoom上のやり取りに集中させることが難しい、といった限界があることも明らかとなった。

### 4. 今後の展望

この間、実践そのものの維持・継承を重視して、対面でのセミナーをできる限りオンラインで再現することを目標としてきたが、オンラインの長所を積極的に生かしたセミナーを企画する余地は大きい。また、既存の教材をベースにした実践だけでなく、新たな教材の作成を本格的に復活させる必要がある。